



2020年3月20日

各 位

会 社 名 オーデリック株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 伊藤 雅人
(JASDAQ・コード番号 6889)
問 合 せ 先 取締役経営本部長 河井 隆
(TEL. 03-3332-1111)

有限会社アマセクリエートによる当社株券等に対する公開買付けの結果 及び親会社の異動に関するお知らせ

有限会社アマセクリエート（以下「公開買付者」といいます。）が2020年2月5日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2020年3月19日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2020年3月27日付で当社の親会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注）「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2013年7月25日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）
- ② 2014年7月24日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）
- ③ 2015年7月23日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）
- ④ 2016年7月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）
- ⑤ 2017年7月25日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）
- ⑥ 2018年7月20日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）
- ⑦ 2019年7月19日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「オーデリック株式会社（証券コード 6889）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりま
したので、本公開買付けは成立しております。

II. 親会社の異動について

1. 異動予定年月日

2020年3月27日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

公開買付者は、2020年2月4日に本公開買付けを行う旨を公表し、当社は、同日開催
の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び
本新株予約権の所有者の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いた
しました。本公開買付けは、2020年2月5日から2020年3月19日まで実施されました
が、当社は、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式4,537,378株並び
に第1回新株予約権19個、第2回新株予約権37個、第3回新株予約権25個、第4回新株
予約権31個、第5回新株予約権25個、第6回新株予約権24個及び第7回新株予約権29個
の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2020年3月27日（本公開買付け
の決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が
50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなります。

3. 異動する株主の概要

新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	有限会社アマセクリエート	
(2) 所 在 地	東京都杉並区宮前一丁目11番14号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 誓 代表取締役 伊藤 雅人	
(4) 事 業 内 容	不動産の賃貸及び株式等の有価証券の保有	
(5) 資 本 金	10,000,000円	
(6) 設 立 年 月 日	1988年12月21日	
(7) 純 資 産	2,175,700,512円（2019年11月30日時点）	
(8) 総 資 産	2,946,871,777円（2019年11月30日時点）	
(9) 大株主及び持株比率 (2020年3月20日現 在)	伊藤 誓（以下「伊藤誓氏」といいます。）	58.60%
	伊藤 雅人（以下「伊藤雅人氏」といいます。）	11.00%
	伊藤 和美（以下「伊藤和美氏」といいます。）	10.20%
	根本 藍（以下「根本藍氏」といいます。）	10.00%
	黒岡 舞（以下「黒岡舞氏」といいます。）	10.00%

	伊藤 香織（以下「伊藤香織氏」といいます。）	0.20%
(10) 当社と公開買付者の関係		
資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、当社株式625,173株（所有割合（注）10.35%）を所有しております。なお、公開買付者の代表取締役かつ大株主である伊藤雅人氏及び伊藤誓氏、並びに公開買付者の株主である伊藤和美氏、根本藍氏、黒岡舞氏、及び伊藤香織氏は、本日現在、当社株式を合計219,187株（所有割合計3.63%）所有しております。	
人 的 関 係	当社の代表取締役社長である伊藤雅人氏及び当社の従業員である伊藤誓氏は、公開買付者の代表取締役をそれぞれ兼務しております。	
取 引 関 係	当社と公開買付者との間には、記載すべき重要な取引関係はありません。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社の代表取締役社長である伊藤雅人氏及びその近親者が議決権の全部を所有しており、当社の関連当事者に該当します。	

（注）「所有割合」とは、当社が2020年2月4日に公表した「2020年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社第3四半期決算短信」といいます。）に記載された2019年12月31日現在の発行済株式総数（6,100,000株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（76,233株）を控除した株式数（6,023,767株）に、当社が2019年6月24日に提出した第80期有価証券報告書に記載された2019年3月31日現在の第1回新株予約権の数（19個）、第2回新株予約権の数（37個）、第3回新株予約権の数（25個）、第4回新株予約権の数（31個）、第5回新株予約権の数（25個）及び第6回新株予約権の数（24個）並びに当社が2019年11月14日に提出した第81期第2四半期報告書に記載された第7回新株予約権の数（29個）のそれぞれの目的となる当社株式（合計19,000株）を加えた株式数（6,042,767株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合 有限会社アマセクリエート

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主 である筆頭株主	6,251個 (10.38%)	—	—	第1位
異動後	親会社及び主要株主 である筆頭株主	51,625個 (85.70%)	—	51,625個 (85.70%)	第1位

(注1) 「議決権所有割合」は、当社が2020年2月4日に公表した当社第3四半期決算短信に記載された2019年12月31日現在の発行済株式総数(6,100,000株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(76,233株)を控除した株式数(6,023,767株)に係る議決権の数(60,237個)を分母として計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式4,537,378株及び本新株予約権の全ての応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、当社の所有する自己株式及び当社の第二位株主であるオーティアイ株式会社(以下「オーティアイ」といいます。))の所有する当社株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社が2020年2月4日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手續に従って、当社の株主を公開買付者及びオーティアイのみとすることを予定しているとのことです。

すなわち、公開買付者は、当社株式の併合を行うこと(以下「株式併合」といいます。))及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。))の開催を当社に要請する予定とのことです。なお、公開買付者及びオーティアイは、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。本臨時株主総会において株式併合の議案についてご承認をいただいた場合には、株式併合がその効力を生ずる日において、本公開買付けに応募しなかった当社の株主は、本臨時株主総会においてご承認をいただいた株式併合の割合に応じた数の当社株式を所有することとなりますが、株式併合をすることにより株式の数に1株に満たない端数が生じるときは、当社の株主に対して、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。))第235条その他の関係法令の定める手續に従い、当該端数の合計数(合計した数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。))に相当する当社株式を当社又は公開買付者に売却することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当社株式の売却価格については、当該売却の結果、本公開買付けに応募しなかった当社の各株主(公開買付者、オーティアイ及び当社を除きます。))に交付される金銭の額が、本公開買付けにおける当社株式1株

当たりの買付け等の価格に当該各株主が所有していた当社株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定した上で、裁判所に対して任意売却許可の申立てを行うよう当社に要請する予定とのことです。また、当社株式の併合の割合は、本日現在において未定ですが、公開買付者及びオーティアイのみが当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を所有することとなるよう、本公開買付けに応募しなかった当社の株主（公開買付者、オーティアイ及び当社を除きます。）の所有する当社株式の数が1株に満たない端数となるように決定するよう当社に要請する予定とのことです。

なお、株式併合の効力発生日が2020年6月30日までに到来することが見込まれる場合、公開買付者は、当社に対して、株式併合の効力発生を条件として、2020年3月期に係る当社の第81回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）で権利を行使することのできる株主を、株式併合の効力発生後の株主とするため、本定時株主総会の議決権の基準日の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを要請する予定とのことです。そのため、当社の2020年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主であっても、本定時株主総会において権利を行使できない可能性があります。

株式併合の結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所JASDAQ市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）2020年3月20日付「オーデリック株式会社（証券コード 6889）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2020年3月20日

各 位

会 社 名 有限会社アマセクリエート
代表者名 代表取締役 伊藤 雅人

オーダーリック株式会社（証券コード 6889）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

有限会社アマセクリエート（以下「公開買付者」といいます。）は、2020年2月4日、オーダーリック株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）JASDAQスタンダード市場（以下「JASDAQ市場」といいます。）、証券コード 6889、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び下記「1. 買付け等の概要」の「(3) 買付け等に係る株券等の種類及び買付け等の価格」の「② 新株予約権」のイ乃至トに記載の新株予約権、以下「本新株予約権」と総称します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2020年2月5日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2020年3月19日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

有限会社アマセクリエート
東京都杉並区宮前一丁目11番14号

(2) 対象者の名称

オーダーリック株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類及び買付け等の価格

① 普通株式 1株につき、金6,150円

② 新株予約権

イ. 2013年7月25日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 1個につき、金614,900円
ロ. 2014年7月24日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 1個につき、金614,900円
ハ. 2015年7月23日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 1個につき、金614,900円
ニ. 2016年7月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 1個につき、金614,900円
ホ. 2017年7月25日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 1個につき、金614,900円
ヘ. 2018年7月20日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 1個につき、金614,900円
ト. 2019年7月19日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 1個につき、金614,900円

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,987,594株	2,973,400株	一株

(5) 買付け等の期間

2020年2月5日（水曜日）から2020年3月19日（木曜日）まで（30営業日）

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（2,973,400株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（4,556,378株）が買付予定数の下限（2,973,400株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2020年3月20日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	4,537,378株	4,537,378株
新株予約権証券	19,000株	19,000株
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券（ ）	—	—
株券等預託証券（ ）	—	—
合 計	4,556,378株	4,556,378株
（潜在株券等の数の合計）	（19,000株）	（19,000株）

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	6,251個	（買付け等前における株券等所有割合 10.34%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	7,581個	（買付け等前における株券等所有割合 12.55%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	51,815個	（買付け等後における株券等所有割合 85.75%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	4,300個	（買付け等後における株券等所有割合 7.12%）
対象者の総株主の議決権の数	60,124個	

（注1）「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

（注2）「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2020年2月14日に提出した第81期第3四半期報告書に記載された直前の基準日（2019年9月30日）現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び本新株予約権についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書に記

載された2019年12月31日現在の発行済株式総数(6,100,000株)から、同日現在対象者が所有する自己株式数(76,233株)を控除し、本新株予約権の目的となる対象者株式数(19,000株)を加えた株式数(6,042,767株)に係る議決権の数(60,427個)を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
(公開買付代理人)

SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

2020年3月27日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方(株主及び本新株予約権の所有者をいい、以下「応募株主等」といいます。)(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード(<https://trade.smbcnikko.co.jp/>)からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て(但し、対象者の所有する自己株式及び対象者の第二位株主であるオーティアイ株式会社の所有する対象者株式を除きます。)を取得することになるよう一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、現在、東京証券取引所JASDAQ市場に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止となった後は、対象者株式を東京証券取引所JASDAQ市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

有限会社アマセクリエート 東京都杉並区宮前一丁目11番14号

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上